

(証券コード6470)
平成28年 5 月24日

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地
大豊工業株式会社
代表取締役社長 杉 原 功 一

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月8日（水曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月9日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F 大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件
- 第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 6 号議案 当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第 7 号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州等の先進国は概ね堅調に推移しましたが、新興国は中国やタイ、インドネシア等の景気減速により、低迷しました。

国内経済は円安、原油安を背景に企業収益は概ね改善が進み、緩やかな回復基調が続きましたが、夏以後中国经济減衰の顕在化、中東情勢の緊迫化、米国の利上げ実施など先行きが不透明な状況が続いております。加えて、2月以後、円高が進展し、景気の潮目に大きな変化が発生しました。

自動車市場に目を移すと、北米・欧州では生産・販売とも好調でしたが、中国やタイ、インドネシアでは前年比マイナスの販売状況となりました。国内市場では昨年まで市場を牽引してきた軽自動車が増税により販売台数を大幅に減少させました。

このような状況の下、本年は「2013-2015年度中期経営計画」の仕上げの年度として、各種プロジェクトの成果の刈り取り、新製品開発、国内外への拡販、原価低減活動にグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、連結売上高は1,072億円となり、前連結会計年度に比べ、90億円(前年度比9.2%増)の増収となりました。

利益面では、連結営業利益は66億円(前年度比41.8%増)、連結経常利益は62億円(前年度比26.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は37億円(前年度比18.1%増)となりました。

自動車部品事業の具体的な取り組みについては、以下のとおりです。

- ①軸受製品では、北米客先からの新規受注増に対応するために、海外初となる樹脂コーティング設備を導入し、量産を開始しました。さらに、新興国での価格競争力向上を目指した「良品廉価(RR)ライン」をインドネシア・中国の子会社に導入し、量産を開始しました。これらの結果により、軸受製品の連結売上高は446億円(前年度比3.4%増)となりました。
- ②システム製品では、トヨタ自動車(株)殿IMV向け新型ディーゼルエンジン搭載用に新規に受注したバキュームポンプの生産を、タイ子会社で新工場を立ち上げるとともに量産を開始しました。これらにより、システム製品の連結売上高は135億円(前年度比19.2%増)となりました。

③ダイカスト製品は競争の激化により、連結売上高98億円（前年度比4.3%減）となりました。

④ガスケット製品においては、生産が拡大する煙台日柯斯密封墊有限公司を連結対象社に加えしました。また、IMV向け新型ディーゼルエンジン搭載用に新規に受注したシリンダーヘッドガスケットをタイ子会社で量産を開始しました。これらの結果として連結売上高は143億円（前年度比22.9%増）となりました。

⑤その他製品は連結売上高59億円（前年度比21.8%増）となっております。

次に自動車製造用設備事業の取り組みについては、シンプル・スリムの新機構設備の拡販、並びにグループ内の造型事業を大豊精機へ移管・統合し、集約化を図ることにより、価格競争力の強化に取り組んでおります。これらの成果により、本年度の連結売上高は186億円（前年度比12.7%増）となりました。

当社は今後ともトライボロジーを基幹技術とし、環境・社会に貢献する製品を迅速に生み出し、グローバルにお客様にお届けしてまいります。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

（自動車部品関連事業）

自動車需要の拡大を背景に、軸受製品を中心に売上が増加しました。

これらの結果、売上高は884億2千7百万円（前年度比8.5%増）となりました。

（自動車製造用設備関連事業）

大豊精機株式会社において、設備関連事業の受注が増加いたしました。

これらの結果、売上高は186億3千8百万円（前年度比12.7%増）となりました。

事業セグメント別の売上高の内訳は次のとおりであります。

区 分	売 上 高	構 成 比	前 年 度 比
	百万円	%	%
自 動 車 部 品 関 連 事 業	88,427	82.4	8.5
自 動 車 製 造 用 設 備 関 連 事 業	18,638	17.4	12.7
そ の 他 の 事 業	221	0.2	7.3
合 計	107,288	100.0	9.2

（注）上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は69億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

グローバルな自動車マーケットは新興国を中心に拡大を続けるものと期待されます。その対応として、新興国市場での価格競争力確保と地球環境保全のための新製品提供の重要性が、より高まっていくと認識しております。

当社は、2016年4月に将来方針「VISION2020」と「2016－2018年度中期経営計画」を発表いたしました。

本年は、新たな飛躍を目指し、VISION2020、新中期経営計画のスタートと位置づけ、世界トップの競争力を持ち、グローバルに持続的な成長を続けるための活動を積極的に取り組んでまいります。

■「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

■2016－2018年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進のもと、

- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人財・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様 に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成25年3月期)	第108期 (平成26年3月期)	第109期 (平成27年3月期)	第110期(当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高	86,102 ^{百万円}	93,632 ^{百万円}	98,221 ^{百万円}	107,288 ^{百万円}
経 常 利 益	3,461 ^{百万円}	4,449 ^{百万円}	4,973 ^{百万円}	6,297 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,297 ^{百万円}	2,796 ^{百万円}	3,194 ^{百万円}	3,772 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	116円78銭	98円11銭	111円51銭	131円48銭
総 資 産	88,037 ^{百万円}	100,997 ^{百万円}	103,944 ^{百万円}	104,906 ^{百万円}
純 資 産	48,948 ^{百万円}	53,967 ^{百万円}	58,006 ^{百万円}	59,173 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成25年3月期)	第108期 (平成26年3月期)	第109期 (平成27年3月期)	第110期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高	52,667 ^{百万円}	55,517 ^{百万円}	57,608 ^{百万円}	58,922 ^{百万円}
経 常 利 益	1,888 ^{百万円}	2,587 ^{百万円}	2,709 ^{百万円}	3,599 ^{百万円}
当 期 純 利 益	1,357 ^{百万円}	1,937 ^{百万円}	1,876 ^{百万円}	1,899 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	48円07銭	67円98銭	65円50銭	66円19銭
総 資 産	66,868 ^{百万円}	76,154 ^{百万円}	74,113 ^{百万円}	75,016 ^{百万円}
純 資 産	39,544 ^{百万円}	41,078 ^{百万円}	42,113 ^{百万円}	42,738 ^{百万円}

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、自動車部品の製造および販売
日本ガスケット株式会社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
大 豊 岐 阜 株 式 会 社	1,700,000千円	100.0%	自動車部品の製造および販売、物流・梱包
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイハウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業(煙台)有限公司	142,365千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	121,138千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および販売

(注) 株式会社タイハウパーツセンターにつきましては、平成27年12月1日付で当社の連結子会社である大豊岐阜株式会社を存続会社として合併しております。

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 の 内 容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生・梱包・運送

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名 称	所 在 地
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪府淀川区
本社工場	愛知県豊田市
細谷工場	愛知県豊田市
篠原工場	愛知県豊田市
幸海工場	愛知県豊田市
土岐工場	岐阜県土岐市
九州工場	鹿児島県出水市

② 子会社

(国内)

名 称	所 在 地
大豊精機(株)	愛知県豊田市
日本ガスケット(株)	愛知県豊田市
大豊岐阜(株)	岐阜県御嵩町
(株)ティーイーティー	愛知県豊田市
(株)タイホウライフサービス	愛知県豊田市

(海外)

名 称	所 在 地
タイホウコーポレーション オブ アメリカ	米 国 オハイオ州
タイホウヌサンタラ(株)	インドネシア カラワン市
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ㈱	ハンガリー ウィンザー市
韓国大豊(株)	韓 国 大邱広域市
大豊工業(煙台)有限公司	中 国 山東省煙台市
タイホウコーポレーション オブ タイランド㈱	タ イ パトムタニ県
常州恒業軸瓦材料有限公司	中 国 江蘇省常州市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,217名	132名増
自動車製造用設備関連事業	403名	4名増
その他の事業	43名	4名増
全社（共通）	437名	4名増
合計	4,100名	144名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,622名	15名減

- (注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	8,014百万円
株式会社 三井住友銀行	5,354百万円

- (注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
 (2) 発行済株式総数(自己株式155,341株を除く) 28,689,116株
 (3) 株主数 4,377名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	9,676 ^{千株}	33.8 %
株式会社豊田自動織機	1,427	5.0
日本発条株式会社	1,344	4.7
豊田通商株式会社	1,071	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	875	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	691	2.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	502	1.8
大豊工業従業員持株会	456	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	313	1.1
野々山 秀 夫	305	1.1

*持株比率は、自己株式155,341株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況
 ・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘 柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第11回新株予約権 (平成25年6月12日発行)	1,840個	普通株式 184,000株	無償
第12回新株予約権 (平成26年6月12日発行)	2,870個	普通株式 287,000株	無償
第13回新株予約権 (平成27年6月10日発行)	2,910個	普通株式 291,000株	無償

- ・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回 次 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第11回 (1,422円)	平成27年8月1日 ～平成29年7月31日	490個	4名
	第12回 (1,164円)	平成28年8月1日 ～平成30年7月31日	700個	5名
	第13回 (1,622円)	平成29年8月1日 ～平成32年7月31日	830個	5名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数

2,910個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 291,000株 (新株予約権1個につき100株)

- ・新株予約権の発行価額

無 償

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり 1,622円

- ・新株予約権の行使期間

平成29年8月1日から平成32年7月31日まで

- ・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社取締役を除く）	1,260個	21名
当社子会社取締役および従業員	820個	20名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
杉 原 功 一	※取締役社長	生産技術 統括
村 井 茂	※取締役副社長	安全、生産 統括
近 藤 隆 彦	※取締役副社長	事務管理 統括
川 上 真 也	専務取締役	営業 統括
楠 隆 博	専務取締役	品質、技術、試作ものづくり 統括
木 村 好 次	取 締 役	
佐 藤 章 雄	常勤監査役	
神 谷 荘 司	常勤監査役	
白 柳 正 義	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
杉 山 雅 則	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務理事
安 田 益 生	監 査 役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 木村好次氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 白柳正義氏、杉山雅則氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 木村好次氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 平成27年6月10日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高見達朗氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	区 分	報酬等の額
取締役 8 名	218,183千円	(うち社外 1 名)	3,000千円
監査役 6 名	44,417千円	(うち社外 4 名)	3,450千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、第110回定時株主総会において決議予定の役員賞与金、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 木村 好次

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

② 監査役 白柳 正義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務役員を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席、監査役会12回のうち10回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

③ 監査役 杉山 雅則

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

トヨタ自動車株式会社の常務理事を兼務しています。

なお、トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

平成27年6月10日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席、監査役会10回のうち8回に出席し、業界に関する知見に基づき発言を行っております。

④ 監査役 安田 益生

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、公認会計士としての経験と専門的見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました「あらた監査法人」は、平成27年7月1日をもって名称を「PwCあらた監査法人」に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	40,000千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,015千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の国内子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。
財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長に直轄する部署として、監査室を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門（監査室）による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度（ホットライン）を設置します。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は職務執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、その費用を負担します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、ホットラインや相談窓口を設け、従業員に周知しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社では、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

(3) リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1度実施しています。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社では、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査スタッフを設置して、監査の実効性の向上に努めています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	49,189,015	流 動 負 債	34,035,357
現 金 及 び 預 金	12,719,431	支払手形及び買掛金	10,603,998
受取手形及び売掛金	18,134,371	電 子 記 録 債 務	4,294,473
電 子 記 録 債 権	4,253,220	1年以内返済予定の長期借入金	9,716,635
商 品 及 び 製 品	2,892,950	リ ー ス 債 務	55,521
仕 掛 品	2,810,903	未 払 費 用	5,146,606
原材料及び貯蔵品	4,713,419	未 払 法 人 税 等	1,196,482
繰 延 税 金 資 産	1,520,105	役 員 賞 与 引 当 金	190,263
そ の 他	2,378,588	そ の 他	2,831,376
貸 倒 引 当 金	△233,976	固 定 負 債	11,697,763
固 定 資 産	55,717,489	長 期 借 入 金	8,589,807
有形固定資産	49,421,378	リ ー ス 債 務	80,141
建 物 及 び 構 築 物	12,468,476	繰 延 税 金 負 債	492,613
機械装置及び運搬具	18,260,513	退職給付に係る負債	1,768,801
土 地	13,364,348	役員退職慰労引当金	179,197
リ ー ス 資 産	120,552	資 産 除 去 債 務	129,133
建 設 仮 勘 定	3,764,653	そ の 他	458,069
そ の 他	1,442,833	負 債 合 計	45,733,121
無形固定資産	1,166,756	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	11,177	株 主 資 本	56,436,998
そ の 他	1,155,579	資 本 金	6,480,856
投資その他の資産	5,129,353	資 本 剰 余 金	9,949,669
投 資 有 価 証 券	2,654,441	利 益 剰 余 金	40,199,179
繰 延 税 金 資 産	1,561,677	自 己 株 式	△192,706
退職給付に係る資産	263,823	その他の包括利益累計額	1,891,468
そ の 他	682,383	その他有価証券評価差額金	973,924
貸 倒 引 当 金	△32,972	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,503,776
合 計	104,906,504	退職給付に係る調整累計額	△586,232
		新 株 予 約 権	112,013
		非 支 配 株 主 持 分	732,902
		純 資 産 合 計	59,173,383
		合 計	104,906,504

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		107,288,360
売 上 原 価		87,005,993
売 上 総 利 益		20,282,367
販売費及び一般管理費		13,652,569
営 業 利 益		6,629,798
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	122,971	
そ の 他	167,928	290,900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	101,058	
そ の 他	522,389	623,448
経 常 利 益		6,297,249
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	18,486	
固 定 資 産 売 却 益	6,154	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	109,760	
そ の 他	120	134,521
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	587	
固 定 資 産 除 却 損	13,692	
減 損 損 失	328,702	
厚生年金基金解散損失	529,949	
そ の 他	8,218	881,150
税金等調整前当期純利益		5,550,620
法人税、住民税及び事業税	1,831,617	
法 人 税 等 調 整 額	△90,649	1,740,968
当 期 純 利 益		3,809,651
非支配株主に帰属する当期純利益		37,552
親会社株主に帰属する当期純利益		3,772,098

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,479,829	9,948,642	37,280,495	△191,748	53,517,218
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,032,791		△1,032,791
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,772,098		3,772,098
ストックオプション 行使による資本組入	1,027	1,027			2,054
自 己 株 式 の 取 得				△958	△958
連 結 範 囲 の 変 動			204,768		204,768
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積 立 金			△25,391		△25,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,027	1,027	2,918,683	△958	2,919,779
当 期 末 残 高	6,480,856	9,949,669	40,199,179	△192,706	56,436,998

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,521,165	2,597,485	△475,677	3,642,973	69,690	776,164	58,006,046
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,032,791
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,772,098
ストックオプション 行使による資本組入							2,054
自 己 株 式 の 取 得							△958
連 結 範 囲 の 変 動							204,768
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積 立 金							△25,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△547,240	△1,093,709	△110,554	△1,751,504	42,323	△43,262	△1,752,443
当 期 変 動 額 合 計	△547,240	△1,093,709	△110,554	△1,751,504	42,323	△43,262	1,167,336
当 期 末 残 高	973,924	1,503,776	△586,232	1,891,468	112,013	732,902	59,173,383

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社	16社	
国内 5社		大豊精機(株)、日本ガスケツト(株)、大豊岐阜(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービス
海外 11社		タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウヌサンタラ(株)、タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー LLC、ニッポンガスケツト タイランド(株)、ニッポンガスケツト オブ アメリカ(株)、煙台日柯斯密封墊有限公司
非連結子会社	1社	
		天津大豊精機汽車設備有限公司

連結の範囲から除いた理由

天津大豊精機汽車設備有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関して全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社 1社

海外 1社 アストラニッポンガスケツトインドネシア(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称および持分法を適用しない理由

天津大豊精機汽車設備有限公司およびPT. アストラニッポン NHK プレシジョンは、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において非連結子会社であった煙台日柯斯密封墊有限公司は重要性が増したため、連結子会社として連結範囲に含めております。また、当社の連結子会社であった株式会社タイホウパーツセンターは、平成27年12月1日付で当社の連結子会社である大豊岐阜株式会社を存続会社として合併しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社の決算日と同じであります。

また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料……………主として総平均法

貯蔵品……………主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…当社および国内連結子会社は主として定率法
海外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を残高基準として計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ロ) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、重要性のないのれんについては、一括償却しております。

(ハ) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理、為替予約については独立処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建債権債務取引

・ヘッジ方針

これらの取引は、金利および為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

・ヘッジの有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっておりますので、有効性の評価は省略しております。為替予約については、決算日ごとの有効性の評価を行っております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社が加入する愛鉄連厚生年金基金は、平成28年1月25日開催の代議員会において、特例解散認可申請を決議いたしました。また、同基金解散後の後継制度となる企業年金制度に関する規程改訂について、平成28年1月27日に社内意思決定いたしました。これにより、当連結会計年度において連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失529,949千円、連結貸借対照表の退職給付に係る負債、その他流動負債およびその他固定負債に529,949千円を計上しております。

(ホ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は78,356千円減少し、法人税等調整額（借方）が90,463千円、その他有価証券評価差額金が25,876千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が13,770千円減少しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	101,735,845千円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	206,976千円
機械装置及び運搬具	188,676千円
土地	50,000千円
その他	220千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失	328,702千円
------	-----------

当社の連結子会社である常州恒業軸瓦材料有限公司を完全子会社化したことにより発生したのれんに関して、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,842,457 株	2,000 株	— 株	28,844,457 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月10日 定時株主総会	普通株式	516,380 ^{千円}	18 ^円	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	516,411	18	平成27年 9月30日	平成27年 11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	602,471 ^{千円}	21 ^円	平成28年 3月31日	平成28年 6月10日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権の状況

	第11回新株予約権 平成25年6月12日 株主総会決議	第12回新株予約権 平成26年6月12日 株主総会決議	第13回新株予約権 平成27年6月10日 株主総会決議
新株予約権の残高	1,840個	2,870個	2,910個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	184,000株	287,000株	291,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,719,431	12,719,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,134,371		
電子記録債権	4,253,220		
未収入金	1,385,113		
貸倒引当金(※)	△233,976		
	23,538,728	23,538,728	—
(3) 投資有価証券	2,313,640	2,313,640	—
資産計	38,571,800	38,571,800	—
(4) 支払手形及び買掛金	10,603,998		
電子記録債務	4,294,473		
	14,898,471	14,898,471	—
(5) 1年以内返済予定の長期借入金	9,716,635	9,716,847	211
(6) 長期借入金	8,589,807	8,575,838	△13,969
負債計	33,204,914	33,191,157	△13,757
(7) デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (6) 参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 340,801千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,033円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	131円48銭

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	28,534,325	流 動 負 債	25,410,786
現 金 及 び 預 金	9,041,847	支 払 手 形	89,075
受 取 手 形	273,805	買 掛 金	4,841,700
電 子 記 録 債 権	2,714,971	電 子 記 録 債 務	2,298,765
売 掛 金	8,488,080	短 期 借 入 金	3,684,383
商 品 及 び 製 品	914,125	1年以内返済予定の長期借入金	9,400,000
仕 掛 品	1,196,288	リ ー ス 債 務	33,620
原材料及び貯蔵品	1,154,224	未 払 金	1,073,715
未 収 入 金	2,421,835	未 払 費 用	2,914,236
前 払 費 用	51,559	未 払 法 人 税 等	518,230
短 期 貸 付 金	798,384	預 り 金	66,901
繰 延 税 金 資 産	748,300	役 員 賞 与 引 当 金	66,085
そ の 他	735,553	未 払 消 費 税 金	356,823
貸 倒 引 当 金	△4,650	前 受 金	67,247
固 定 資 産	46,481,851	固 定 負 債	6,866,796
有形固定資産	22,042,464	長 期 借 入 金	6,000,000
建 物	3,568,056	リ ー ス 債 務	52,251
構 築 物	382,723	退 職 給 付 引 当 金	378,554
機 械 装 置	7,383,293	長 期 未 払 金	318,987
車 両 運 搬 具	11,867	資 産 除 去 債 務	117,001
工 具 器 具 備 品	468,374	負 債 合 計	32,277,582
土 地	8,502,641		
リ ー ス 資 産	77,429	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	1,648,078	株 主 資 本	41,972,873
無形固定資産	247,331	資 本 金	6,480,856
ソ フ ト ウ ェ ア	222,713	資 本 剰 余 金	10,135,485
リ ー ス 資 産	5,084	資 本 準 備 金	10,110,912
そ の 他	19,534	そ の 他 資 本 剰 余 金	24,572
投 資 そ の 他 の 資 産	24,192,054	自 己 株 式 処 分 差 益	24,572
投 資 有 価 証 券	1,452,828	利 益 剰 余 金	25,571,905
関 係 会 社 株 式	15,464,827	利 益 準 備 金	1,098,493
出 資 金	19,100	そ の 他 利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 出 資 金	6,287,243	別 途 積 立 金	17,710,000
長 期 貸 付 金	614,503	繰 越 利 益 剰 余 金	6,763,412
繰 延 税 金 資 産	181,292	自 己 株 式	△215,374
そ の 他	180,309	評 価 ・ 換 算 差 額 等	653,707
貸 倒 引 当 金	△8,050	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	653,707
合 計	75,016,176	新 株 予 約 権	112,013
		純 資 産 合 計	42,738,594
		合 計	75,016,176

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		58,922,373
売 上 原 価		48,352,121
売 上 総 利 益		10,570,252
販売費及び一般管理費		8,146,750
営 業 利 益		2,423,501
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,111,300	
そ の 他	283,235	1,394,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,690	
固 定 資 産 除 却 損	62,114	
そ の 他	87,286	218,090
経 常 利 益		3,599,946
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,153	
新 株 予 約 権 戻 入 益	18,486	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	109,760	
そ の 他	1,100	136,499
特 別 損 失		
関係会社出資金評価損	772,477	
厚生年金基金解散損失	419,153	
そ の 他	8,998	1,200,628
税 引 前 当 期 純 利 益		2,535,818
法人税、住民税及び事業税	636,663	
法 人 税 等 調 整 額	100	636,764
当 期 純 利 益		1,899,053

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,479,829	10,109,885	24,572	10,134,458	1,098,493	17,710,000	5,897,150	24,705,644
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,032,791	△1,032,791
当 期 純 利 益							1,899,053	1,899,053
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,027	1,027		1,027				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,027	1,027	—	1,027	—	—	866,261	866,261
当 期 末 残 高	6,480,856	10,110,912	24,572	10,135,485	1,098,493	17,710,000	6,763,412	25,571,905

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△214,416	41,105,515	938,713	938,713	69,690	42,113,918
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,032,791				△1,032,791
当 期 純 利 益		1,899,053				1,899,053
新株の発行（新株 予約権の行使）		2,054				2,054
自己株式の取得	△958	△958				△958
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△285,005	△285,005	42,323	△242,682
当 期 変 動 額 合 計	△958	867,357	△285,005	△285,005	42,323	624,675
当 期 末 残 高	△215,374	41,972,873	653,707	653,707	112,013	42,738,594

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 製品・仕掛品・原材料……………総平均法

(ロ) 貯蔵品……………先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社が加入する愛鉄連厚生年金基金は、平成28年1月25日開催の代議員会において、特例解散認可申請を決議いたしました。また、同基金解散後の後継制度となる企業年金制度に関する規程改訂について、平成28年1月27日に社内で意思決定いたしました。これにより、当事業年度において損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失419,153千円、貸借対照表の退職給付引当金、未払金および長期未払金に419,153千円を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理を採用しております。
 - (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
 - (ハ)ヘッジ方針……………金利スワップについては金利変動リスクをヘッジする目的で取引を行っております。
 - (ニ)ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,056千円減少し、法人税等調整額（借方）が57,240千円、その他有価証券評価差額金が13,183千円、それぞれ増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	6,318,297千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	614,503千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	4,859,253千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	64,468,483千円
(5) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	8,787千円
機械装置及び運搬具	32,931千円
土地	50,000千円
その他	220千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	32,402,549千円
(2) 関係会社に対する仕入高	10,417,491千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,254,833千円
(4) 関係会社出資金評価損	772,477千円

当社が出資している連結子会社 常州恒業軸瓦材料有限公司について、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、当社が保有する常州恒業軸瓦材料有限公司出資金の実質価額が下落したことから、関係会社出資金評価損を特別損失として計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	154,652 株	689 株	— 株	155,341 株

(注) 増加数の内、689株は単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：千円)

退職給付引当金否認額	113,929
減価償却損金算入限度超過額	208,080
未払賞与否認額	493,837
長期未払金否認額	66,272
関係会社株式・出資金評価損	943,570
その他	416,468
繰延税金資産小計	2,242,156
評価性引当額	△1,067,776
繰延税金資産合計	1,174,380

(2) 繰延税金負債の原因別内訳

(単位：千円)

その他有価証券評価差額金	△244,787
繰延税金負債合計	△244,787
繰延税金資産の純額	929,592

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社名	議 決 権 の 被所有割合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	トヨタ自動車 株 式 会 社	被所有 直接33.7% 間接 0.2%	当社製品の 販売等 役員の兼任	自動車部品 および精密 金型の販売	25,577,118	売掛金 受取手形 電子記録 債権	3,283,847

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。取引金額は消費税抜きで表示しておりますが、期末残高については消費税等が含まれております。

子会社

(単位：千円)

属 性	会社名	議 決 権 の 所 有 割 合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日本ガasket 株 式 会 社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	キャッシュ マネジメン トシステム 借入金(注)	1,976,723	短期借入金	2,227,805
	大 豊 精 機 株 式 会 社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	キャッシュ マネジメン トシステム 借入金(注)	1,004,757	短期借入金	1,005,440

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) キャッシュマネジメントシステムの利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われるため、取引金額は期中平均残高を記載しております。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,485円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円19銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

大 豊 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 田 栄 ⑨
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 中 鋭 一 ⑨
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 田 栄 ⑨
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 中 鋭 一 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

大豊工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 佐 藤 章 雄 ㊟

常 勤 監 査 役 神 谷 莊 司 ㊟

社 外 監 査 役 白 柳 正 義 ㊟

社 外 監 査 役 杉 山 雅 則 ㊟

社 外 監 査 役 安 田 益 生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第110期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金21円 配当総額 602,471,436円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月10日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条第2項及び第35条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第26条 (省略) 2 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第26条 (現行どおり) 2 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その<u>取締役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第35条 (省略) 2 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第35条 (現行どおり) 2 当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その<u>監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

経営意思決定の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役を1名増員することとし、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	すぎ はら こう いち 杉 原 功 一 (昭和31年5月11日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成21年6月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 平成24年4月 同社生産技術本部副本部長 平成25年4月 同社ユニット生産技術領域領域長 平成25年6月 当社監査役 平成26年4月 当社常任顧問 平成26年6月 当社取締役副社長 平成27年6月 当社取締役社長就任現在に至る 当社生産技術 統括現在に至る	15,000株
2	むら い しげる 村 井 茂 (昭和29年7月6日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成10年1月 同社明知工場鑄造部部长 平成18年1月 同社明知工場工務部部长 平成20年5月 サイアム・トヨタ・マニュファ クチャリング㈱社長 平成25年1月 当社理事 平成25年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 当社安全、生産 統括現在に至る	13,000株
3	こん どう たか ひこ 近 藤 隆 彦 (昭和28年11月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社経営企画部部长 平成15年3月 当社海外事業企画部副部长 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役就任 平成27年6月 当社取締役副社長就任現在に至る 当社事務管理 統括現在に至る	53,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	くすのき たか ひろ 楠 隆 博 (昭和32年2月23日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成17年1月 同社下山工場製造エンジニアリ ング部部长 平成20年1月 同社下山工場第1エンジン製造部 部长 平成23年1月 当社理事 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社専務取締役就任現在に至る 当社品質、技術、試作ものづくり 統括現在に至る	17,000株
5	※ き とう みつ とし 佐 藤 光 俊 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社生産技術部副部长 平成15年9月 当社T P S 推進本部主査 平成16年6月 タイホウコーポレーション オ ブ アメリカ General Manager 平成17年3月 同社Vice President 平成17年6月 同社President 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員就任 現在に至る	27,600株
6	き むら よし つぐ 木 村 好 次 (昭和11年6月13日生)	昭和54年8月 東京大学教授 平成9年4月 香川大学教授 平成12年4月 同 副学長 平成15年3月 同 学長 平成23年4月 同 学長特別顧問 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	0株
7	※ えの もと ゆう じ 榎 本 祐 嗣 (昭和18年11月30日生)	平成11年2月 名古屋工業技術研究所長 平成12年4月 独立行政法人 産業技術総合研 究所理事、中部センター所長 平成15年4月 信州大学 教授 平成21年4月 富山県工業技術センター所長 平成26年4月 信州大学 特任教授就任 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 木村好次氏および榎本祐嗣氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は木村好次氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、榎本祐嗣氏が選任された場合も、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定であります。
4. (1) 木村好次氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術「トライボロジー」研究の第一人者であると同時に、大学経営の経験者であり、同氏の技術と経営の両面における豊富な知識と経験を当社経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
(2) 榎本祐嗣氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術である「トライボロジー」の研究を通じて長年培われた高い学識と、研究機関の運営に従事してきた経験を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
5. 木村好次氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、木村好次氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である木村好次氏の再任が本定時株主総会において承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、榎本祐嗣氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 佐藤章雄氏、神谷莊司氏および杉山雅則氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	※ むら まつ しやう ご 村 松 省 吾 (昭和35年2月26日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年3月 当社製品開発部 コンプレッサ製品 開発グループ グループリーダー 平成19年1月 当社TPS推進本部 兼 生産調査部 生産調査室主査 平成24年6月 韓国大豊株式会社 社長就任現在に至る	0株
2	※ きし ひろ ひさ 岸 宏 尚 (昭和34年10月6日生)	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成20年6月 同社エンジン制御システム開発部部長 平成25年1月 同社エンジン設計部部長 平成27年4月 同社常務理事 平成27年4月 同社パワートレイン先行技術領域 領域長 平成27年6月 同社ユニット開発基盤デジタル 改革部主査 平成28年4月 同社常務役員就任現在に至る 平成28年4月 同社パワートレインカンパニー Executive Vice President 就任現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岸宏尚氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岸宏尚氏を社外監査役候補者として選任する理由は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 岸宏尚氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 岸宏尚氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社の常務役員であります。
6. ※印は、新任候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
※ 川 治 豊 明 (昭和34年1月17日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 平成20年1月 同社関連事業部第1関連事業室 主査 平成20年6月 同社関連事業部第1関連事業室 室長 平成21年1月 同社グローバル監査室室長 平成24年1月 当社理事 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員就任 現在に至る	8,000株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

第6号議案 当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第3号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は5名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. スtockオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限

(1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、平成18年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。

(2) 新株予約権の数の上限

下記(4)に定める内容の新株予約権3,000個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成30年8月1日から平成33年7月31日まで

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第7号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役5名および監査役5名（内 社外監査役3名）に対し、役員賞与総額68,191,000円（取締役分54,170,000円、監査役分14,021,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

メ 毛 欄

[illegible]

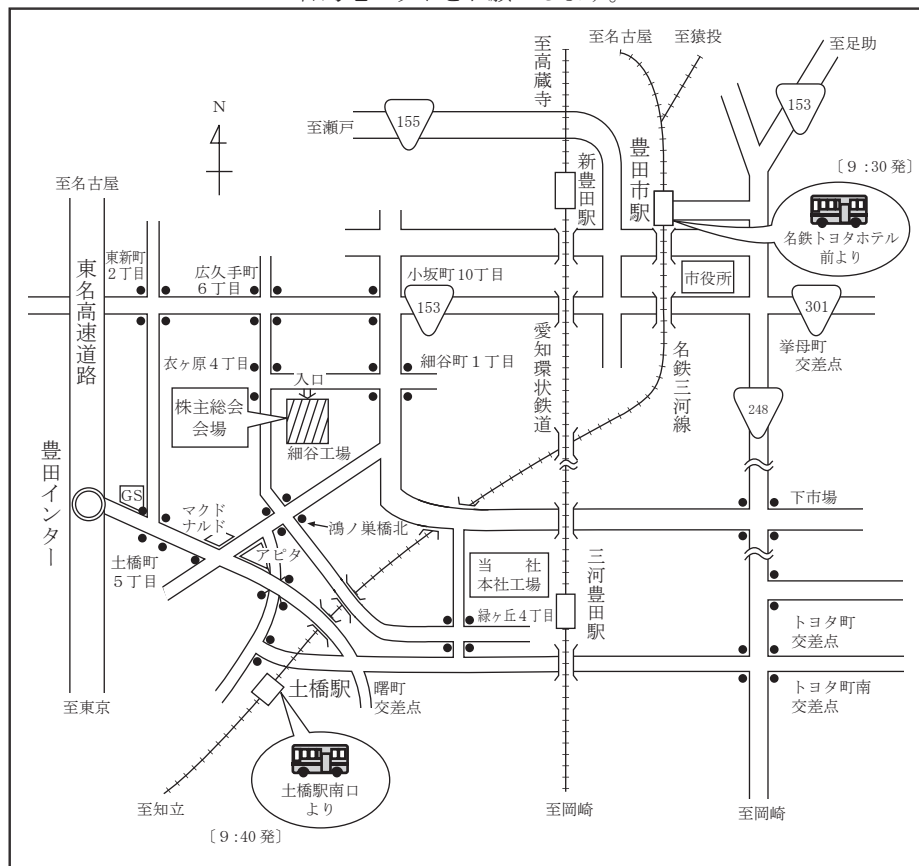
第110回定時株主総会会場ご案内略図

会 場 大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター 2 F 大会議室

愛知県豊田市細谷町 2 丁目 47 番地 (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。

対応方法：カーナビにマップコード (30256439*05) を入力して
目的地セットをお願いします。



- ・ 当日は、名鉄 豊田市駅 (名鉄トヨタホテル前)、土橋駅南口 より送迎バスを運行しますのでご利用ください。(発車時刻は地図内をご参照ください。)
- ・ 東名高速道路豊田 I.C. より 2km です。

お問い合わせ先 (0565) 28-2225 (本社工場 代表)